

令和6年7月12日

町民（会員） 各位

上川町安全安心協会

会長 植 山 光 吉

令和6年度 上川町安全安心協会一般会費の納入について（依頼）

新型コロナウイルスが2類から5類に移行となり、外出の機会も増加しておりますが、それに伴う車両事故が懸念されています。

また、押し売り、オレオレ詐欺、還付金詐欺などの悪質な犯罪に対しても、十分な注意が必要です。

このような事故や犯罪に巻き込まれることを防ぐため、当協会は、町民の皆様には「一般会費」を、各事業主に「特別会費」を、それぞれご負担いただいたうえで、町からの補助金を合わせて財源とし、関係機関・団体と連携を図りながら、各種事業を展開しております。

つきましては、今年度分一般会費の納入について、連合公区委員及び公区委員の方々に取りまとめをお願いしておりますので、趣旨をご理解いただきご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 会費

（1）車両を所有している世帯

1世帯当たり 300円（世帯割100円＋車両割200円）

※車両割には2輪車も含む。（但し、自転車は除く）

（2）車両を所有していない世帯

1世帯当たり 100円（世帯割100円）

2 納入期限

令和6年8月23日（金）

※ 不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

〔問合せ先〕

上川町安全安心協会事務局（役場総務課）

TEL：2－1211